

令和8年2月2日

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業） についてのお知らせ

東京都、国土交通省（関東運輸局東京運輸支局）、交通事業者等で構成する、東京都バリアフリー化設備等整備計画協議会は、生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（以下、計画）を策定しましたので、お知らせします。

本計画は、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」に基づき、策定したものです。

なお、計画は以下の各事業者ホームページにおいて、公表しています。

- ・事業者ホームページ（外部サイトへリンク）

小田急バス株式会社 <https://www.odakyubus.co.jp/>

- ・参考

東京都バリアフリー化設備等整備計画協議会（第2回） 構成員一覧

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（国土交通省HPへリンク）

https://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/koutuu_seisaku/kakuhoiji/hojokin.html

【お問い合わせ先】

都市基盤部 交通企画課 事業調整担当

直通 03-5388-3282